

様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 塚田こども医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 新潟県上越市栄町 2 丁目 2 番 2 5 号
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 2 月 20 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 3 月 6 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	塚田 次郎	
理 事	塚田 たか子	
同	塚田 大樹	
同	塚田 美鈴	
同	塚田 いぶき	
監 事	今西 妙子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	塚田こども医院	新潟県上越市栄町 2 丁目 2 番 2 5 号	無床診療所

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
乳幼児健康支援センター 【上越市から委託を受けて管理】	新潟県上越市栄町 2 丁目 2 番 2 5 号	わたぼうし病児保育室

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 10 月 21 日 令和 6 年度決算の決定

令和 7 年 10 月 21 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定



(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 塚田こども医院
所在地 新潟県上越市栄町2丁目2番25号

※医療法人整理番号 3 4 5

貸 借 対 照 表
(令和 7年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	179,381	I 流 動 負 債	43,419
II 固 定 資 産	58,780	II 固 定 負 債	30,841
1 有 形 固 定 資 産	32,204	負 債 合 計	74,260
2 無 形 固 定 資 産	3,524	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	23,051	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	158,901
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	163,901
資 産 合 計	238,162	負債・純資産合計	238,162

様式4-2

法人名 医療法人社団 塚田こども医院
所在地 新潟県上越市栄町2丁目2番25号

※医療法人整理番号 345

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	353,129
2 事業費用	485,620
本来業務事業損失	132,491
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	132,491
II 事業外収益	113,378
III 事業外費用	616
経常損失	19,729
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	19,729
法人税等	70
当期純損失	19,799

様式 2

法人名 医療法人社団 塚田こども医院
所在地 新潟県上越市栄町 2 丁目 2 番 2 5 号

※医療法人整理番号 3 4 5

財 産 目 録
(令和 7 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	238,162 千円
2. 負 債 額	74,260 千円
3. 純 資 産 額	163,901 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	179,381
B 固 定 資 産	58,780
C 資 産 合 計 (A + B)	238,162
D 負 債 合 計	74,260
E 純 資 産 (C - D)	163,901

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人社団 塚田こども医院
所在地 新潟県上越市栄町2丁目2番25号

※医療法人整理番号

345

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	塚田 次郎	医師	当該法人理事長、 不動産の質借	賃借料の支払い (注) 1	12,000	前払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考にしている。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 塚田こども医院
理事長 塚田 次郎 殿

私は、医療法人社団 塚田こども医院の令和6会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月21日

医療法人社団 塚田こども医院
監事 今西 妙子

